

TOKYO 人権

●インタビュー／奥地圭子

学校に行く以外の道もあるんだよ

子ども一人ひとりに合った多様な教育機会を

●特集

児童養護施設を出た
子どもたちへの支援

●難民が経営するレストラン
「Swe Myanmar」

学校に行く 以外の道も あるんだよ 子ども一人ひとりに合った 多様な教育機会を



おくち けいこ
奥地 圭子さん

NPO法人東京シュレ 理事長
東京シュレ葛飾中学校 校長

“登校拒否”が社会問題となった1980年代から30年以上にわたってこの問題に取り組んできた奥地圭子さんは、不登校の子どもたちが安心して育ち、学ぶことができるよう、さまざまな支援活動を行っています。その奥地さん自身もお子さんが不登校となった経験があります。「学校に行くのは当然」だという固定観念からなかなか抜け出せず、そのことが子どもを苦しめていたことに気付けなかったのだといいます。既存の学校制度を否定するのではなく、学校以外でも子どもたちがそれぞれの個性に合った教育を受けられるよう、社会を変えていきたい。そう考えている奥地さんにお話を伺いました。

—どうして不登校の問題に関わるようになったのですか？

1978年頃のことです。私の息子が不登校になりました。当時は「登校拒否」と言っていましたね。息子は、転校先の小学校でいじめや教員不信などが重なり、朝になると頭痛や腹痛が起きるといった身体症状が出て登校が困難になっていました。でも、「行きたくない」とは言いませんでした。それは親の私が「子どもは学校に行かなくてはならない」という固定観念を

持っており、息子もそれを肌で感じていたからでしょう。

やがて、息子は拒食症になってしまい、どんどん痩せ細っていきました。その頃が親として一番つらかったです。当時、私は学校教員をしていて、世間体を気にして、息子には学校に行ってほしかった。教師なのに実の子どももともに育てられないなんて、失格だと悩みました。最初は病気だと思っていたので、いくつかの病院に行ったのですが、医者ごとに診断が違うのです。不登校の子を持つ親御さんがよく「どこに出

口があるのかわからない『真っ暗なトンネルの中』のようだ」と言うのだけど、まさにそんな状態でした。

息子が拒食症になって3カ月が過ぎた頃、国立精神・神経センター国府台病院（当時）の児童精神科医長・渡辺 位 わたなべたかし 先生に出会いました。渡辺先生は当時では珍しく、子どもの立場からものごとを観る方でした。不登校の原因が親や子ども自身にあるのではなく、子どもが危機的な状況から自分を守るための必然的な行動だと考えておられました。そんな渡辺先生と診察室で話した息子は「お母さん、僕は僕でよかったんだね」と晴れ晴れとした声で言い、拒食症も嘘のように治ってしまいました。

それではとしました。私も夫も、なんとか息子を早く元気にして、学校に行けるようにしようと思っていました。でもそれは、息子に「こんな自分ではダメだ」と思わせていたのです。そこから考え方が変わりました。「学校は子どものためのもの。子どもが苦しいと思うのなら行く意味は無い」って。私自身も教師の立場で、納得しがたい学校の現状を、もっと子どもたちにとって良いものに変えていきたいと、いつも思い悩んでいました。そのことと不登校問題の根が一緒だと気づいたんです。

—その後、教師を辞め、 フリースクールを開設したんですね。

不登校の子どもたちにも、安心できる居場所、学び育つ場が必要です。それで、学校以外にそういう場を作ろうと、たくさんの方々の協力を得て、1985年にフリースクール「東京シュール」を開設しました。既存の学校の原理・原則とは違って、子どもと共に新しく創る必要がありました。学校に行かない子たちが求めたのは「自由・自治・個人の尊重」であり、それは、その後よく交流することになる世界のフリースクールの理念とも共通するものでした。子どもを中心にし、子どもの自己決定権を尊重することを理念にしましたから、フリースクールに通うかどうかは、子ども本人の希望が第一条件になります。その上で、学習計画や活動内容など、なんでも子どもたちと大人のスタッフたちとで話し合っ決めていきます。2012年には、フリースクールで学びながら高卒資格が取れるコースも整備しました。私たちのところから、在宅支援部門も含めこれまでに約3,000人の子どもたちが巣立っていきました。大学に進学した子、芸術家になった子、自分で企業を立ち上げた子等、その進路はさまざまです。

そして2007年4月に、不登校の子どもたちを対象に「東京シュール葛飾中学校」を開校しました。一般的な中学校よりも授業時間数がちょっと少な目で、余裕をもって学べるようにしています。基本的な理念は

フリースクールと同じです。「なぜ、わざわざ学校をつくったの？」とよく聞かれます。それは、フリースクールの良いところを活かして公教育を変えたいと思ったからです。そもそも学校も教育制度も「子どもの学ぶ権利」に応えるためにあるのですから、もっと子ども中心になるよう変えていくべきだと思うのです。

日本国憲法第26条に謳^{うた}われている「教育を受ける権利」を実行するための法律が、今は「学校教育法」しかありません。フリースクールはそれに当てはまらないので、正規の教育機関として認められていないのです。フリースクールの子どもたちは、実際はほとどの学校に通っていないのに、そこを卒業したことになり、フリースクールを卒業したとは認めてもらえません。一般の学校に対してなされる公的な助成は、フリースクールには与えられていません。博物館など、学校だと認められる学割も使えません。その点、東京シュール葛飾中学校は学校教育法第1条の要件を満たす学校ですから、それらの問題がクリアされています。

でもこれらのことが、フリースクールが劣っているということの意味するわけではありません。一番の問題は、学校を中心とした教育制度と現実の子どもの間にミスマッチが起きていること。それに社会全体がきちんと向き合おうとしていないことです。学校とは合わなくても、別の方法なら自分の力を発揮できる子どもはたくさんいます。子どもは一人ひとり違った存在です。その子どもの個性や状況に合う、本人が望む方法を選ぶことができるようにする必要があります。

「登校拒否」とか「不登校」という言い方は、そもそも、登校することを前提としている点でおかしいと思います。学校やフリースクール等に通うのではない、家で学ぶ「ホームエデュケーション」という選択肢もあるのです。ただ、今の日本の制度では、一律子どもは学校に通うことにしているだけです。それに合っていないのはダメだと思いがちですけど、でも、人間が作った制度なんだから「別のやり方だってあるんじゃない？」と少し考えてみてほしい。私はそれを「靴と足の関係に似ている」と思っています。靴が合わなくて足が痛くなるときには、足に合う靴を探しますよね。靴に合わないからといって、足の方がダメだとは思いませんよね。それと同じで、大事なのは子どもの方なのだから、枠や制度が合わなかったらそっちの方を子どもたちの現状に合わせて変えればいい。「他の人たちと同じようにしないからダメだ」と、子どもの方を否定するのは間違いです。

—子どもが不登校になったら、 どうすればよいでしょうか？

親御さんは「学校に行かないと一人前になれない」

と心配するけれど、「何が何でも学校に行かせなくては」と思うのはちょっとやめてみてください。「うちの子には学校は合わないのかな」とか、「学校でつらい目に遭っていたら行く気になれないだろうな」と、お子さんの気持ちを受けとめてほしいのです。親に理解されないのは子どもにとって本当につらいことです。

子どもの気持ちを親が受けとめずに、どうかしようなんて無理です。子どもも安心できないとなかなか本心を言わない。上辺だけ理解したふりをしていても、心の中で「いつになったら学校に行くんだろう」などと思っていると、子どもにはすぐにわかります。それでは、子どもは学校を休んでいても「学校に行けない自分はダメだ」と自己否定感や不安でいっぱいになり、休息できません。親が良き理解者として子どもの気持ちを尊重し受け入れれば、子どもは自然に以前のように生き生きとして、健やかに育つものなんです。私の息子も、その後大検をとり、大学院卒業後科学者になり、今では子を持つ親になりましたよ。

大人は、つつい学校を軸にして教育を考えがちです。当たり前のように子どもは学校に行くものだと思っています。私もそうでした。だから、子どもの不登校を受け入れるというのは、それまでの価値観を変えることになるのでなかなか難しい。私もずいぶん悩みましたので、その気持ちはよくわかります。今は不登校の子をもつ親の会などで多様な価値観を親自身が学ぶことができるようになりました。以前とは違って、いろいろな情報を簡単に手に入れます。

「子どもに甘すぎる」という意見もよくきかれますが、子ども中心の教育にすることで、子どもたちは安心して自分の力を発揮して伸びていくし、人とのコミュニケーションもうまくできるようになる。そういう経験をするので、社会につながるできるようになります。それから、「フリースクールは自由だから子どもがわがままになる」と勘違いしている人がいますが、逆なんです。子どもたちを縛り付け過ぎるから、荒れるんです。「自由」は「自らに由る」って書くでしょ。フリースクールでは、なにごと子ども意志を尊重するので、ストレスがあまりたまらないから、荒れる必要なんて無いんです。

●第9回JDEC(日本フリースクール大会)

「多様な教育機会確保法」についてのパネルディスカッションや、テーマ別分科会など、多様なプログラムでいっぱいの2日間です。

日時：2016年6月25日(土)・26日(日)

会場：東京シュレ葛飾中学校

●登校拒否・不登校を考える夏の全国合宿2016in宮城

日時：2016年8月20日(土)・21日(日)

会場：東北学院大学(予定)

以上2件のお問い合わせ：

NPO法人フリースクール全国ネットワーク

TEL&FAX 03-5924-0525 <http://freeschoolnetwork.jp/>



子どもたちが作った精巧な校舎の模型を前に。

「子どもたちを尊重し、その自主性に任せていると、大人がびっくりするような素敵な姿を見せてくれるんです」。

—最後に子どもたちへのメッセージをお願いします。

子どもたちには「学校に行くのが苦しくなったら、休んでいいんだよ」と言いたいですね。だけど、ただ休んでいるだけだと、安心できないかもしれません。「また学校に戻らないといけない」とか、「自分だけ勉強が遅れていてどうしよう」とか、いろいろな不安が出てくると思います。だからもう一つ、「学校以外にもいろんな道があるんだよ」ということを知ってほしい。「学校へは絶対に行かなくてはいけない」って考えているとつらくなり、「もう死にたい」って思うかもしれない。でも、そういうふうには考えないでいい。学校は、休んでもいいんですよ。

インタビュー／鎌田 晋明(東京都人権啓発センター 専門員) 編集／脇田 真也
撮影(表紙・2～4ページ)／細谷 聡
取材会場／東京シュレ葛飾中学校

profile



●奥地圭子(おくち・けいこ)

1941年東京生まれ、広島育ち。NPO法人東京シュレ 理事長、東京シュレ葛飾中学校 校長。1963年より22年間、公立小学校の学校教員を勤めた。わが子の不登校経験から、子どもに寄り添った教育とは何かを模索。1985年に不登校の子どもたちの学びの場として、フリースクール「東京シュレ」を開校した。親の学び合いやフリースクール同士の全国的なつながりを図る等、さまざまな不登校支援活動も行う。現在は子どもに合わせた多様な教育機会を保障する新法の成立に向けて精力的に活動している。その他、「NPO法人不登校を考える全国ネットワーク」代表理事、「NPO法人全国不登校新聞社」代表理事、「NPO法人フリースクール全国ネットワーク」代表理事、文部科学省「フリースクール等に関する検討会議」委員、東京都「不登校・中途退学対策検討委員会」委員等を務める。著書に、『僕は僕でよかったんだ』、『子どもをいちばん大切にする学校』(いずれも、東京シュレ出版)ほか多数。

●フリースクール「東京シュレ」

<http://www.shure.or.jp/>

●東京シュレ葛飾中学校

<http://shuregakuen.ed.jp/>



『フリースクールが「教育」を変える』
奥地圭子 著
東京シュレ出版 刊

東京の“リトルヤンゴン”でミャンマーを知る

難民が経営するレストラン「Swe Myanmar」

新宿区の高田馬場駅周辺には、ミャンマー人が経営する母国の料理店や日用品店が数多く集まっています。ミャンマーの旧首都ヤンゴンにちなんで通称「リトルヤンゴン」と呼ばれるこの一角に店を構えるレストラン「Swe Myanmar」を訪ねました。

「Swe Myanmar」は、高田馬場駅からさかえ通りを3分ほど歩くとあります。温もりのある雰囲気店内には、壁一面にミャンマー料理の写真がずらりと並びます。「メニューは80種類以上あります」と胸を張るのは、オーナーでミャンマー出身のタンスィウさんです。「日本人はいろいろな国の料理を食べるのが好き。ミャンマー料理も紹介したい」と、2012年11月に開店しました。

タンスィウさんは、ミャンマーで地質学の大学講師をしていました。しかし、民主化運動に参加したことで、軍事政権の弾圧による命の危険を感じて、1989年に単身で日本へ逃れてきました。

来日後は、日雇いの仕事を経て建設会社に就職。妻も呼び寄せ、夫婦で社員寮に入居するなど、数年で落ち着いた生活ができるようになりました。しかし、ミャンマーに帰国できるめどは立たず、ビザの在留期限を過ぎてオーバーステイになってしまいました。そんな将来の見えない生活のなかで長女をもうけたことをきっかけに、子どもの将来を考えて難民認定を申請。1997年に無事に認定されました。

勤務していた建設会社が地方へ移転した際、タンスィウさんは家族で住み慣れた都内に留まり、レストランの開業を決意しました。しかし資金が十分ではなかったため、内装工事は自分で行ったそうです。開店から4年。今では、日本人もミャンマー人も訪れる人気店となっています。

料理に対するモットーは、本場の味を再現することです。そのため、こだわりの食材は母国から直接、輸入しています。「ミャンマー料理は隣りあう中国やタイ、インドの影響を受けていますが、どれもミャンマーならではの味付けで、例えばカレーも、タイやインドとは一味違います。それに、民族ごとに料理も違います」（タンスィウさん）。料理を作るのは妻のタンタンさん。看板料理は、スパイスの効いた炊き込みご飯に、じっくり煮込んだ大きな骨付きチキンをのせた「ダンバウ」です。マイルドな味付



タンスィウさん



左：チキンカレーにパイ生地のようなパラータをつけて食べる「鶏肉のパラータ」。サクサクではのかに甘みのあるパラータは女性に人気。
右：「ダンバウ」。

けのチキンはスプーンでもホロホロと崩せます。

タンスィウさんは、すでに日本での暮らしが20年以上。日本で生まれた二人の子どもは大学1年生と小学6年生に成長しました。「最初は日本語が話せず苦労しました。難民と認定されるまでは健康保険に加入できず医療費を全額負担するなど、経済的には苦しい時期が続きましたが、安心して暮らすことができる日本に感謝しています」と語ります。しかし、母国への思いは募ります。

ミャンマーは25年ぶりに行われた自由選挙によってこの4月に新政権が発足し、民主化が進みつつあります。出国するときに持ってきたという、壁に掛けられたアウンサンスーチー氏の肖像画を見ながら「もう少しでミャンマーに入国できる日が来るかも」とタンスィウさんは期待を込めます。

ただし、母国に帰れる日が来ても日本で築いた生活基盤や子どものことを考えると、永住帰国については容易に答えは出せないと言います。母国と家族の将来について希望と不安をかかえながら、タンスィウさん一家は日本で暮らしています。

多様な国の人々が暮らす東京には多彩な文化が息づいています。「Swe Myanmar」でおいしい料理を楽しみながら、難民のことを知り、ミャンマーの文化に親しんでみてはいかがでしょうか。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／小松 亜子

もっと知りたい！

公益社団法人 難民起業サポートファンド

日本で初めての難民向けのマイクロファイナンス（小規模金融）機関。経営支援と共に事業資金の融資を行う。Swe Myanmarをはじめ様々な事業に取り組む「難民起業家」を支援。
<https://espre.org/>

<取材先情報>

・Swe Myanmar（スィウ・ミャンマー）東京都新宿区高田馬場 3-5-7
TEL：03-5937-0127

児童養護施設を出た子どもたちへの支援

社会的養護の現状と課題解決に向けて

親の虐待などさまざまな事情で、家庭で生活できず児童養護施設等に暮らす子どもの支援の拡充が求められていますが、特に児童養護施設から退所した子どもたちの自立支援が大きな課題となっています。現状取材しました。

社会的養護のもとで暮らす子どもたちの背景と現状

虐待、貧困、親との死別など、さまざまな事情により、家庭で暮らすことができない子どもを、保護者に代わって社会が養育・保護する仕組みを「社会的養護」といいます。不適切な家庭環境におかれ、社会的養護が行われている子どもの数は現在、約4万6千人（厚生労働省）います。そのおよそ6割が入所する児童養護施設は、全国に595か所あり、約3万人の子どもたちが生活しています。社会的養護を行う施設は他にも、1歳未満の乳児を対象とする「乳児院」、義務教育を終えた子どもで児童養護施設を退所した子ども等を対象とする「自立援助ホーム」などがあります。

国の調査によると、こうした社会的養護施設への入所理由の6割は「虐待」によるものです。しかし、施設退所者の支援に携わる「アフターケア相談所ゆずりは」の所長を務める高橋亜美さんは、児童養護施設と自立援助ホームを運営する社会福祉法人の職員として働いた経験を踏まえて次のように言います。『「虐待」の定義に該当するかどうかは別として、入所してくる子どもたちの大半が、身体的、精神的に傷つけられています。また、欧米諸国では、里親など、より家庭的

な環境で養育される子どもが多いのに対し、日本では、保護された児童の多くが、児童養護施設で暮らしているのが現状です。



高橋亜美さん

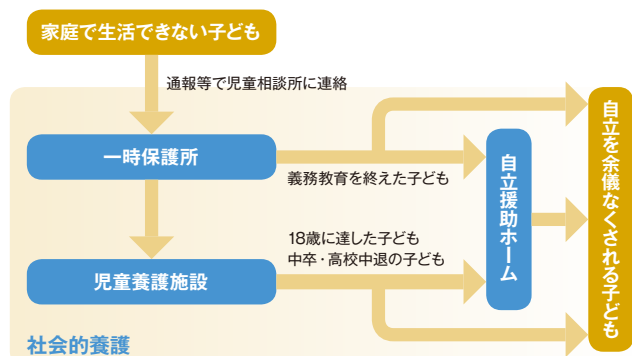
社会的養護の流れと課題

子ども本人が、児童相談所に助けを求めるケースはまれです。大半は、幼稚園や学校、病院などの関係者や警察などからの通報によって保護されます。保護された子どもたちが、緊急回避的に生活をする場所が「一時保護所」です。その後、家庭での養育環境が修復できない場合には、最適な社会的養護施設への入所が決まります。

2014年度に児童相談所が対応した虐待件数は約8万9千件で、過去最多を記録するなど、子どもをめぐる社会環境が大きく変化するなかで、施設の小規模化やより家庭的な養育環境として里親委託の優先など、様々な課題が指摘されている社会的養護の現状について、高橋さんは次のように言います。「例えば、一時保護所について言えば、東京などの都市部では、定員を超えている所が少なくありません。また、行き先が決まらず、生活が数か月にわたる子どももいます。そうすると、プライベートな空間がなく、学校へ通うことも何か月もの間、制限されてしまうのです。つまり、急増する虐待相談件数に対応できるだけの仕組みが整っていないのです。国は、保護された子どもが『保護されてよかった』と思えるような、子どもの権利がきちんと守られる仕組みを早急につくるべきです」。さらに自立に向けた支援が充分でない点も喫緊の課題だと高橋さんは指摘します。

施設退所者の自立を困難にする数々の障壁

児童福祉法は、入所対象となる「児童」を18歳未満と規定しており、必要な場合には、20歳になるまで入所の延長が可能としています。しかし、実際に延長されるケースは少なく、児童養護施設や自立援助ホームなどで暮らす子どもたちの多くが、高校卒業と



アフターケア相談所ゆずりはの資料を元に一部改変

同時に施設を退所します。高校を中退したり、高校へ進学しなければわずか15歳で退所を余儀なくされます。施設の退所は、「自立」を意味しますが、その前途は多難です。「アパートを借りようにも、携帯電話を契約しようにも、保証人になる家族がいらないため契約できないことがあります。住み込みで働いたり、非正規の仕事についたりせざるをえないことがほとんどです。ひとたび仕事を失えば、家賃が払えず、住むところを追われます。身を寄せる実家もありませんから、たちまち行き詰まってしまいます。男性の場合はホームレスになったり、罪を犯して刑務所に入ったり。女性の場合は性産業で生活をつないだり、望まない妊娠に悩んだり。いざというときに頼りになる親や家族の存在は、心の支えとなる“見えないセーフティネット”です。しかし、頼るあてもなく自立を余儀なくされる退所者には、少しの失敗も、立ち止まることも許されないのです」（高橋さん）。

東京都が行った退所者へのアンケート調査結果（表参照）からも、退所者の経済的自立の困難が、低学歴ゆえの非正規雇用、非正規雇用ゆえの不安定な収入に起因していることが読みとれます。また、この調査の対象者は、東京都所管の施設を退所して1年から10年が経過した3,920人でしたが、施設などが連絡先を把握していたのは、その5割以下の1,778人でした。高橋さんは、この現状を「施設退所後のアフターケアがいかに不十分であるかの表れです」と話します。

	最終学歴 (一般的な進学率と比較)		正規雇用の割合
施設退所者	中学卒	23.4%	男性 56.5%
	高校卒	58.3%	女性 33.9%
	大学卒等	15.1%	
非施設退所者	高校進学率	98.0%	男性 75.3%
	大学等への進学率	65.4%	女性 64.1%

出典：東京都福祉保健局「児童養護施設等退所者へのアンケート調査結果」（2011年）

アフターケア相談所「ゆずりは」とは

児童福祉法は、児童養護施設に入所する子どもの養育以外にも、退所者に対する相談や自立のための援助を行う役割を求めています。しかし、職員及び資金不足などの理由から、多くの施設は十分なアフターケアができずにいます。そうした現状の改善に向けて2011年に開設されたのが、「アフターケア相談所ゆずりは」です。「家族が一生家族であるように、本来は出身施設が退所者にとって一生頼れる存在でなくてはならないのですが、そうなるのを待っている時間はないと思い、『ゆずりは』をつくりました。ここは、退所者が困りごとに直面したときに、遠慮することなく、いつでも助けを求められる場所です」と高橋さん。

「ゆずりは」には、年間で1万件を超える相談が全国から寄せられます。相談者は退所者本人以外にも、学校関係者、弁護士、里親などさまざまです。相談内容に応じて、支援機関や医師や弁護士などの専門家の力も借りながら、相談者が抱えている問題を解決に導いていきます。状況によっては、相談者のもとを訪れ、賃貸契約や生活保護の申請などに同行することもあります。ほかにも、退所者が気軽に集えるサロンや、高卒認定資格取得に向けた無料学習会など、退所者のさまざまなニーズに応える活動をしています。また、虐待の加害者である保護者を対象としたプログラムを実施することで、虐待そのものを減らす活動にも積極的に取り組んでいます。

私たちにもできる支援

2016年、「ゆずりは」は、「ゆずりは工房」を立ち上げました。ここは、「職場での人付き合いに自信をつけたい」「自分の存在意義を感じたい」「社会人として、生活のリズムを整えたい」といった願いを持つ退所者が、社会に出る前に、就労の経験を積む場所です。現在、退所者4名が、オリジナルのジャムづくりに励みながら、社会的自立を目指しています。本格的なレシピのもと、地元産の果物にこだわり、無添加でつくられているジャムは、大人にも子どもにも大人気です。

多くの課題がある社会的養護の現状に対して、高橋さんは、社会的な支援の必要性を訴えます。「子どもが自分で社会的養護が必要な状況を選んだのではありません。そうした状況をつくった親にも支援が必要です。虐待などの責任を追求することも大切ですが、何よりも早急に、子どもたちが助かるための仕組みづくりが必要です。そのために、自分にできることを一人ひとりが考え、実行することだと思います」。

社会的養護の「社会」には、私たち自身も含まれていることを再認識することが大切だといえそうです。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／那須 桂

『子どもの未来をあきらめない 施設で育った子どもの自立支援』

高橋亜美・早川悟司・大森信也／明石書店



●「ゆずりは工房のジャム」

お問い合わせは「ゆずりは」のfacebookまで。
<https://www.facebook.com/acyuzuriha/>
 または、お電話にてお問い合わせください。



アフターケア相談所
ゆずりは

〒185-0011
 東京都国分寺市本多1-13-13
 TEL: 042-315-6738
 HP: <http://asunaro-yuzuriha.jp/>

A

就職差別解消促進月間のお知らせ

なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚

講演と映画の集い

- 日時 平成28年6月23日(木) 14:00 ~ 16:30
- 会場 八王子市民会館(オリンパスホール八王子)
JR八王子駅 駅直結、京王八王子駅 徒歩8分
- 定員 1,000名(無料・当日先着順)
- 講演 「企業と人権 ～企業にとって人権って何だろう?～」
- 講師 関根昭之(りそな銀行 人材サービス部 アドバイザー)
- 映画 「フェアな会社で働きたい」
- お問い合わせ
東京都 産業労働局 労働環境課 TEL 03-5320-4649

人権啓発映画会

- 日時 平成28年6月14日(火) 13:15 ~ 16:45
- 会場 台東区生涯学習センター 2階ミレニアムホール
台東区西浅草3-25-16
- 定員 300名(無料・事前申込制)
- 映画 「フェアな会社で働きたい」
「ここから歩き始める」
「アール・プリュットが生まれるところ」
- お申し込み・お問い合わせ
(公財) 東京都人権啓発センター TEL 03-3876-5372

C

6月は東京都HIV検査・相談月間です!

はじめよう「カンケーない」を「自分との関係」に。

昨年、都内でHIV感染が分かった人(HIV感染者・AIDS患者)は435人でした。HIVに感染しても、感染を早く知って適切な治療を受ければ、今までとほぼ同じように生活ができます。
だから早めの「検査・相談」が大切です。この機会にHIV検査を受けてみませんか。

検査・相談

都内保健所等での検査相談

無料・匿名

- 東京都HIV検査情報Web
<http://tokyo-kensa.jp/>
- 東京都HIV/エイズ電話相談
TEL 03-3292-9090



啓発番組の配信

Words of Love ~ Let's talk about HIV/AIDS ~

- 第1回 6月16日(木) 22:00 ~ (ユーストリーム)
- テーマ 「HIV/エイズの知識と検査」
- MC トータルテンボス
- ゲスト ダイヤモンド☆ユカイ
- 番組HP <http://www.wordsoflove.jp/>



上記2件の ● お問い合わせ 東京都 福祉保健局 健康安全部
感染症対策課 エイズ対策担当 TEL 03-5320-4487

B

6月22日は「らい予防法による被害者の 名誉回復及び追悼の日」です

映画『あん』上映会のお知らせ

ハンセン病の正しい知識を普及啓発するための映画と講演の会です。

- 日時 平成28年6月22日(水) 13:30 ~ 16:00(開場13:00)
- 会場 都議会議事堂 1階 都民ホール(新宿区西新宿2-8-1)
- 定員 200名(入場無料・申込不要・当日先着順)
- 上映作品 映画「あん」
日本語字幕付き、音声ガイド貸出有り(20名)
※国立ハンセン病資料館学芸員による講演も行います(手話通訳有り)。
※6/16(木)から6/20(月)まで、東京都庁 第一本庁舎 1階中央・展示スペースにてパネル展も実施します。
- お問い合わせ
東京都健康安全研究センター
TEL 03-5937-1089 FAX 03-5386-7427
メール www@tokyo-eiken.go.jp

D

人権問題都民講座

ALS患者の「生きる権利」を考える —人工呼吸器という手段をめぐる—(仮)

ALS(筋萎縮性側索硬化症)患者の人工呼吸器装着をめぐる葛藤について解説します。

- 日時 平成28年7月23日(土) 14:30 ~ 16:30
- 会場 東京都人権プラザ 3階 ホール兼視聴覚室
台東区橋場1-1-6
- 講師 川口有美子(日本ALS協会 理事)
- 定員 100名(事前申込制、先着順)
- 参加費 無料
- お申し込み・お問い合わせ
(公財) 東京都人権啓発センター 普及情報課
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

個人
賛助会員

一口 2,000円

団体
賛助会員

一口 30,000円

●お問い合わせ

(公財) 東京都人権啓発センター
総務課

TEL 03-3876-5371

※
団体
会員の
皆様

(公財) 東京都中小企業振興公社
(株) 首都圏環境美化センター
(公財) 東京都歴史文化財団
(株) ミラト・テクノロジーズ
東京都中小企業団体中央会
東京都下水道サービス(株)

(一財) 東京都営交通協会の
(一社) 東京都信用組合協会
東京人権啓発企業連絡会
(公財) 東京都学校給食会
(一社) 東京環境保全協会
(株) 東京国際フォーラム

東京臨海高速鉄道(株)
(公財) 東京都環境公社
(有) 東京エイドセンター
(公財) 東京しごと財団
東京都住宅供給公社
東京都職員信用組合

東京都商工会連合会
東京臨海熱供給(株)
(株) 東京ビッグサイト
(公財) 東京観光財団
(公財) 東京税務協会
(公大) 首都大学東京

(一財) 東京都弘済会
自治労東京都本部
(株) 東京交通会館
東京食肉市場(株)
NPO 法人 TEOS
(株) 日本アクセス

(一財) 日本機構
東京港埠頭(株)
(株) ゆりかもめ
(有) 関東紙業
(順不同)

●編集後記

大学生になったばかりの頃、毎日着ていく服に迷った。制服の無い高校から入学してきた同級生は、流行りの服ではなく自分に一番似合うものを着ていて格好良く、少し大人びて見えたことを思い出す(餃)

ミャンマーには「水かけ祭り」という祭りがあるという。「祭りの時だけでも帰りたい。それくらい楽しいんだよ」とタンスィウさんは顔をほころぼせる。難民は遠い彼方の話ではない。東京にもいる。(林)

TOKYO人権

Vol.70 2016年夏号

2016年5月31日発行(年4回発行)

- 制作・印刷 / 株式会社トライ
- 発行 / 公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒111-0023 東京都台東区橋場1-1-6 東京都人権プラザ内
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>



マルチメディアDAISY版を作成しています。ご希望の方は(公財)東京都人権啓発センターまでお問い合わせください。
「DAISY(デージー)」とは、視覚障害などさまざまな理由で活字を読むことが困難な方のための、デジタル図書です。

この冊子は再生紙を使用しています。

